

(公印省略)

大福研発第451号  
令和6年4月2日

更新研修受講希望者 各位

社会福祉法人大分県社会福祉協議会  
大分県社会福祉介護研修センター  
所長 伊東 雅人

「令和6年度介護支援専門員更新研修(課程Ⅰ及び課程Ⅱ)」の開催について(通知)

当研修センター事業の推進につきましては、平素からご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、上記のことについて、別紙開催要綱のとおり開催いたします。

つきましては、日程等をご確認の上、受講を希望される方は、別紙受講申込書により、郵送にてお申し込みください。**(令和6年5月10日(金)必着。)**

なお、本研修は、前年度に引き続き「集合研修」とZoomの受講による「WEB研修」との合同開催となります。お申し込みの際は、受講方法を必ずご確認の上、お申し込みをお願いします。

※受講地変更・登録地変更・更新等手続きのお問い合わせは、

大分県福祉保健部 高齢者福祉課 介護保険推進班

(〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 TEL(097)506-2696)

までお願いします。

**【お問い合わせ】**

大分県社会福祉介護研修センター

担当：社会福祉研修部 出口、首藤

〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号

TEL(097)552-6888 FAX(097)552-6868

※当センターは、月曜日が休館日です。

令和 6 年度  
介護支援専門員専門研修・更新研修【課程Ⅰ・Ⅱ】  
開催要綱

1 目的

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながら利用者の自立支援に資するケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とします。

また、本研修は、介護支援専門員証の有効期間を更新するために必要な「更新研修（実務経験者向け）」を兼ねるものとします。（専門研修と更新研修の合同開催）

2 実施主体

社会福祉法人大分県社会福祉協議会（大分県社会福祉介護研修センター）

3 受講資格

介護支援専門員であって、次の（１）、（２）のいずれかに該当する者とします。

（１）「専門研修」として受講する者

現在、介護支援専門員として実務に従事している者で、令和 8 年 1 月以降に有効期間が満了する者とします。

（２）「更新研修」として受講する者

介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験のある者で、引き続き実務に従事する又は実務に従事する予定がある等で有効期間を更新する必要のある者のうち、令和 7 年 1 2 月末までに有効期間が満了する者とします。なお、研修内容については専門研修と同じです。

※【上記（１）及び（２）の「実務」について】

この場合の「実務」とは、ケアプラン作成業務（介護予防を含む）を指します。事業所又は施設で就労していたとしても、単に、要介護認定のための調査業務のみを行っていた場合や、利用者やサービス提供事業者との連絡調整のみを補助的に行い、ケアプランの作成を行っていない場合は、実務経験としては認められません。

4 対象者

（１）専門・更新研修「課程Ⅰ（56時間）」

①専門研修として受講する者

前記 3（１）の受講資格を満たす方で、令和 6 年 5 月 1 日現在において、就業後 6 ヶ月以上の者。ただし、介護支援専門員証の更新が 2 回目以上となる方で、前回の更新時に「課程Ⅰ＋課程Ⅱ」または「課程Ⅱのみ」の受講で更新をされた方は受講不要です。

②更新研修として受講する者

前記3(2)の受講資格を満たす方は、現在の実務への従事、実務経験の多少を問わず、受講できます。ただし、介護支援専門員証の更新が2回目以上となる方で、前回の更新時に「課程Ⅰ＋課程Ⅱ」または「課程Ⅱのみ」の受講で更新をされた方は受講不要です。

(2) 専門・更新研修「課程Ⅱ(32時間)」

①専門研修として受講する者

前記3(1)の受講資格を満たす方で、令和6年8月1日現在において、就業後3年以上の者。また、介護支援専門員証の更新が2回目以上となる方は、更新後3年以上経過していることが必要です。(課程Ⅰを修了していることが必要です。)

②更新研修として受講する者

前記3(2)の受講資格を満たす方は、現在の実務への従事、実務経験の多少を問わず、受講できます。(課程Ⅰを修了していることが必要です。)

5 開催日程・カリキュラム(別紙「研修日程」参照)

(1) 専門・更新研修「課程Ⅰ」(計10日間、56時間)

※事例の提出が必要です。詳細については、受講決定通知にてお知らせします。

(2) 専門・更新研修「課程Ⅱ」(計6日間、32時間)

別紙日程のいずれかの組(1～3組)を選択してください。

事例研究については、各自の事例を使用します。基本的にそれぞれの科目の内容に応じた事例(8類型の事例)を事前に提出していただきます。詳細については、受講決定通知にてお知らせします。

なお、現在実務に就いておらず事例(ケアプラン)の提出が難しい方につきましては、実務未経験者向け更新研修(11日間)の受講をおすすめします。(実務未経験者向け更新研修の詳細については、当センターのホームページで確認されるか当センターへお問い合わせください。)

6 修了評価(研修記録シートの作成と提出)

研修受講を効果的なものとするために、受講者自身が研修を通じて得たいこと(学習課題)を設定し、その達成状況を修了後に評価することを目的とした「研修記録シート」の作成と提出を通して、修了評価を行います。詳細については、受講決定通知にてお知らせします。

7 定員(予定)

(1) 課程Ⅰ(1組) 160名(専門課程 40名、更新課程 120名)

(2) 課程Ⅱ(3組) 390名(専門課程 各組30名、更新課程 各組100名)

※課程Ⅰ、課程Ⅱとも定員を超えた場合は更新者を優先します。

※集合研修の会場は大ホールを予定していますが、感染予防のため人数制限を行う場合があります。

## 8 研修場所

大分県社会福祉介護研修センター 3階大ホール（別紙案内図 参照）

（大分市明野東3丁目4番1号） TEL：097-552-6888 FAX：097-552-6868

## 9 受講申込

受講申込書（課程Ⅰ、課程Ⅱの両方を受講する場合、それぞれの申込書をご提出いただきます。）の各項目に記入し、必ず「介護支援専門員証の写し」を添付して、大分県社会福祉介護研修センター宛て郵送でお申し込みください。（FAXによる申し込みは無効です。）

受講方法（「集合研修」または「Web研修」）については、ご検討のうえお申し込みください。

※Web研修の方には、毎回の講義資料を各自印刷していただきます。

### ≪ 受講申込書 記入上の留意点 ≫

- (1) 課程Ⅱの組については、第3希望までご記入ください。ただし、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
- (2) 受講決定後の組変更は、原則受け付けません。
- (3) 専門研修、更新研修で受講申込書が異なります。ご確認のうえご記入ください。
- (4) 毎年、更新研修の方で課程Ⅰの受講漏れがみられます。課程Ⅰを受講していない場合は更新できませんので、ご注意ください。
- (5) 更新研修は、有効期間満了日までに所定の科目を修了する必要があります。修了前に有効期限を過ぎた場合には、途中まで受講していた科目も無効となりますので、介護支援専門員証と有効期限満了日を必ずご確認ください。

## 10 受講申込締切日 **令和6年5月10日（金）必着**

### 1.1 受講料（お支払い方法や支払期限は、受講決定通知にてお知らせします。）

- (1) 「課程Ⅰ」 35,000円（テキスト、資料代を含む。）
- (2) 「課程Ⅱ」 23,000円（テキスト、資料代を含む。）

### 1.2 受講決定通知及び提出事例等について

県と協議のうえ、専門（更新）研修課程Ⅰについては5月下旬頃に、専門（更新）研修課程Ⅱについては6月中旬頃に、専門研修の方は所属事業所あてに、更新研修の方は個人住所あてに、当センターから受講可否決定通知書を郵送します。

この時期を過ぎても通知書が届かない場合は、恐れ入りますが、当センターの担当者までお問い合わせください。

※「提出事例」、「修了評価（研修記録シート）」、「受講料のお支払い」については、上記通知に同封してお知らせします。

### 1 3 研修受講における注意事項

- (1) 受講要件等について不正が発覚した場合は、その時点で受講決定もしくは、受講(修了)を取り消しとします。
- (2) 遅刻、欠席は原則として認められません。ただし、事情を確認し受講を認めることもありますので、必ず事前に電話連絡をお願いします。
- (3) 研修中は、当センターの許可を得ていない携帯電話の使用など研修内容と関係のない行為や研修の実施を妨げるような行為が認められ、講師やファシリテーター、当センターの注意に従わない場合は、受講を取りやめていただく場合があります。
- (4) 研修中の撮影や録音、講義資料等の二次利用、研修に関する内容の SNS 等への投稿などの行為は禁止します。

### 1 4 研修修了証明書について

- (1) 研修日程の全てを修了した場合に、研修指定実施機関である社会福祉法人大分県社会福祉協議会会長名の研修修了証明書を交付します。(この修了証明書は、介護支援専門員証の更新申請手続きに必要となりますので、大切に保管してください。)
- (2) 研修受講態度や提出物が著しく不良の場合は修了証の交付ができない場合がありますのでご注意ください。

### 1 5 個人情報の取り扱い

- (1) 受講申込書等で取得した個人情報は、本研修の運営及び修了証明書発行以外には利用しません。また、提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。
- (2) 研修により知り得た内容は、個人情報保護に留意し、第三者に口外しないでください。

### 1 6 その他

- (1) 昼食は各自で準備願います。なお、研修会場では、業者が食券(500円税込み)を受け付けていますので、ご希望の方は当日、お申し込みください。
- (2) 自然災害、または感染症の影響により、研修の開催が困難であると判断したときは、急遽、日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、当センターホームページによりお知らせします。
- (3) 身体に障がいがある等の理由により研修受講にあたって配慮が必要な方は、受講申込時にご相談ください。

### 1 7 お問い合わせ・お申し込み先

大分県社会福祉介護研修センター

担当：社会福祉研修部 出口・首藤

〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号

TEL：097-552-6888 FAX：097-552-6868

## 令和6年度 介護支援専門員専門・更新研修 研修方法について

本研修会は、「集合受講」と「Web受講」の2種類の受講形態で実施します。  
それぞれの実施概要については、下記のとおりです。  
※感染状況や講師の指導方法などによって、一部内容が変わる場合があります。

### 1. 集合受講について

- (1) 受講対象者  
Webでの受講を希望しない方
- (2) 研修会場  
大分県社会福祉介護研修センター 3階大ホール  
(大分市明野東3丁目4番1号)
- (3) 研修方法  
会場にいる講師から直接講義を聞き、スクリーンに投影するスライドや配布資料を見ながら受講します。
- (4) グループワーク
  - ・毎回2～5名で、席が近い受講者同士でワークを行います。
  - ・指名された場合は、会場前方の司会席、もしくはご自身のお席からご発言ください。(講師より、「前に来てください」や「その場で良いですよ」という指示があります。)
- (5) その他  
感染状況や自然災害、Web受講ができるようになった等、Web受講への変更をご希望の方は、研修担当までお申し付けください。  
なお、受講形態の変更は、事務局での諸準備に最低1週間かかります。急な変更には対応できかねますので、変更を希望される際はお早めにお知らせください。

## 2. Web 受講(Zoom を使用する研修)について

### (1) 受講対象者

下記の Web 研修を受講できる環境にある方

※下記(2)～(7)を、すべて受講生本人が対応できる必要があります。

### (2) 必要な機器、環境

- ・インターネット接続ができるパソコン、Web カメラ、マイク

※カメラやマイクの有無が不明な場合、またそれらが機能するか不安な場合は、Zoom のミーティングテスト (<http://zoom.us/test>) を利用するなどして、必ず事前にご確認ください。

ネット環境に関しては、受講場所の Wi-Fi 環境が安定しているか、必ず事前にご確認ください。

- ・研修日は、1 日とおしてそのパソコンを専属的に使用できること。
- ・毎回メールでお送りする本資料やワークシート等を印刷できること。

※資料等を印刷できない場合は、研修センターにてお渡しします。ただし、製本作業の関係で研修前日でないとお渡しできない場合がありますので、予めご了承ください。

### (3) 受講場所

上記の環境等が整う勤務場所または自宅等

(外部からの音が遮断できる環境が望ましいです。)

### (4) Web 研修の操作手順

- ・研修 2～3 日前までに、受講申込書にご記入いただいたメールアドレスに、次回の Zoom の URL とパスコード、資料データをお送りします。研修日当日は、その URL をクリックするか、Zoom のアプリから「ミーティングに参加する」をクリックして、Web 研修画面に接続してください。
- ・具体的な操作方法等については、当センターのホームページに掲載すると共に、Zoom 事前接続テストでお伝えします。

### (5) グループワーク

- ・毎回 2～8 名で、Zoom の「ブレイクアウトルーム」機能を使用して行います。受講者は操作不要で、全て事務局が操作します。
- ・指名された場合は、「ミュート」を解除して、その場でご発言ください。

### (6) 事前の Zoom 接続テストについて (重要!)

Web 受講についての注意事項等もお伝えしますので、ご参加ください。

- ・詳細は、受講が決定した方に別途メールにてご案内します。

### (7) 『Web 研修受講同意書』をよく読んで同意のうえ署名してください。Web 研修受講同意書は受講申込書と一緒に研修センターに送ってください。

令和6年度 介護支援専門員専門研修・更新研修 課程Ⅰ 研修日程

N0.1

	期日	時 間	カリキュラム	目 的
1 日 目	7月12日 (金)	8:30～9:15	受付	
		9:15～9:30	オリエンテーション	
		9:30～16:30	ケアマネジメントにおける実践の振り返り 及び課題の設定①	介護支援専門員としての実践の振り返りを通じて、ケアマネジメントプロセスを再確認し、専門職としての自らの課題を理解する。また、ケアマネジメントプロセスに関する最新の知見を確認し、実践のあり方の見直しを行う。
		16:30～17:00	1日の振り返り	
2 日 目	7月13日 (土)	9:30～10:00	受付	
		10:00～12:00	ケアマネジメントにおける実践の振り返り 及び課題の設定②	介護支援専門員としての実践の振り返りを通じて、ケアマネジメントプロセスを再確認し、専門職としての自らの課題を理解する。また、ケアマネジメントプロセスに関する最新の知見を確認し、実践のあり方の見直しを行う。
		13:00～16:00	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状	介護保険制度の最新の動向、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けた現状の取組を理解した上で、今後の地域包括ケアシステムの展開における介護支援専門員としての関わりを理解する。また、地域包括ケアシステムの中で、利用者及びその家族を支援していくに当たって、関連する制度等を理解する。
		16:00～16:30	1日の振り返り	
3 日 目	7月25日 (木)	8:30～9:00	受付	
		9:00～12:00	対人個別援助技術(ソーシャルケースワーク) 及び地域援助技術(コミュニティソーシャルワーク)	対人個別援助(ソーシャルケースワーク)と地域援助技術(コミュニティソーシャルワーク)の違いと役割を理解する。
		13:00～17:00	生活の継続を支えるための医療との連携 及び多職種協働の実践	実践を通じて感じた医療との連携や他職種協働に関する課題を踏まえ、今後の実践に向けて必要な知識・技術を理解する。
		17:00～17:30	1日の振り返り	
4 日 目	7月26日 (金)	8:30～9:00	受付	
		9:00～12:00	ケアマネジメントの実践における倫理	ケアマネジメントを実践する上で感じた理論的な課題や、認知症や終末期、身寄りのない高齢者など、意思決定支援の必要性を踏まえ、チームで対応していく際のチームアプローチの方法及び高齢者の権利を擁護する上で必要な制度等を理解する。
		13:00～17:00	生活の継続及び家族を支える基本的な ケアマネジメント	高齢者の生理、心理、生活環境などの構造的な理解を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。
		17:00～17:30	1日の振り返り	
5 日 目	8月7日 (水)	9:30～10:00	受付	
		10:00～12:00	リハビリテーション・福祉用具等の活用に関する理解	リハビリテーションや福祉用具等に関する基礎知識及び活用に当たっての基本的な視点を理解する。
		13:00～16:00	脳血管疾患のある方のケアマネジメント	脳血管疾患の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。
		16:00～16:30	1日の振り返り	



令和6年度 介護支援専門員専門研修・更新研修 課程 I 研修日程

NO.2

	期日	時 間	カリキュラム	目 的
6 日 目	8月21日 (水)	8:30～9:00	受付	
		9:00～12:00	大腿骨頭部骨折のある方のケアマネジメント	大腿骨頭部骨折の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。
		13:00～16:00	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	誤嚥性肺炎の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメント手法を修得する。
		16:00～16:30	1日の振り返り	
7 日 目	8月27日 (火)	9:30～10:00	受付	
		10:00～15:00	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント	認知症の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。
		15:00～15:30	1日の振り返り	
8 日 目	9月8日 (日)	8:30～9:00	受付	
		9:00～12:00	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	看護サービスの活用が必要な事例を用いて講義・演習を行うことにより、看護サービスの活用に係る知識及びケアマネジメント手法を修得する。
		13:00～17:00	心疾患のある方のケアマネジメント	心不全につながる心疾患の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。
		17:00～17:30	1日の振り返り	
9 日 目	9月13日 (金)	9:30～10:00	受付	
		10:00～15:00	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント手法を修得する。
		15:00～15:30	1日の振り返り	
10 日 目	9月14日 (土)	8:30～9:00	受付	
		9:00～12:00	個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習	指導・支援、コーチング、スーパービジョン等の違いを踏まえ、自らがそれらを受ける際の心構えや、法定研修終了後も法定外研修やOJT等を通じて、専門職として不断に自己研鑽を行うことの重要性を理解する。
		13:00～15:00	研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	研修全体を通じた振り返りを行うことで、今後の学習課題を認識し、自己研鑽の意欲を高める。また、研修受講者間でのネットワークの構築を図る。
		15:00～15:30	1日の振り返り	

令和6年度 介護支援専門員専門研修・更新研修 課程Ⅱ 研修日程

	1組	2組	3組	時間	カリキュラム	目的
1 日 目	9月21日 (土)	10月12日 (土)	11月30日 (土)	8:30~	受 付	
				8:50~	オリエンテーション	
				9:00~12:00	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	介護保険制度の最新の動向、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けた現状の取組を理解した上で、今後の地域包括ケアシステムの展開における介護支援専門員としての関わりを理解する。また、地域包括ケアシステムの中で、利用者及びその家族を支援していくに当たって、関連する制度等を理解する。
				13:00~15:00	生活の継続及び家族などを支える基本的なケアマネジメント	「適切なケアマネジメント手法」の「基本ケア」の内容を踏まえたアセスメントや居宅サービス計画等の作成が出来、他の事例にも対応できる知識・技術を修得する。
				15:00~17:00	ケアマネジメントの実践における倫理	高齢者の権利を擁護する上で必要な制度等に関する動向を確認するとともに、ケアマネジメントを実践する上で感じた倫理的な課題の振り返りを行い、実践のあり方の見直しを行う。
				17:00~17:30	1日の振り返り	
2 日 目	9月24日 (火)	10月19日 (土)	12月1日 (日)	9:30~	受 付	
				10:00~12:00	リハビリテーション及び福祉用具などの活用に関する理解	リハビリテーションや福祉用具等を活用するに当たっての知識や関連職種との連携方法、インフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントについて理解する。
				13:00~16:00	心疾患のある方のケアマネジメント	心不全につながる心疾患の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。また、「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア(心疾患がある方のケア)」の内容を踏まえたアセスメントや居宅サービス計画等の作成ができ、他の事例にも対応できる知識・技術を修得する。
				16:00~16:30	1日の振り返り	
3 日 目	10月1日 (火)	10月26日 (土)	12月5日 (木)	8:30~	受 付	
				9:00~12:00	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	誤嚥性肺炎の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。また、「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア(誤嚥性肺炎の予防のためのケア)」の内容を踏まえたアセスメントや居宅サービス計画等の作成ができ、他の事例にも対応できる知識・技術を修得する。
				13:00~16:00	大腸骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	大腸骨頸部骨折の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。又、「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア(大腸骨頸部骨折がある方のケア)」の内容を踏まえたアセスメントや居宅サービス計画等の作成ができ、他の事例にも対応できる知識・技術を修得する。
				16:00~16:30	1日の振り返り	
4 日 目	10月3日 (木)	10月27日 (日)	12月12日 (木)	8:30~	受 付	
				9:00~12:00	脳血管疾患のある方のケアマネジメント	脳血管疾患の特徴を理解するとともに、望む生活を継続するためのケアマネジメントにおける留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。また、「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア(脳血管疾患がある方のケア)」の内容を踏まえたアセスメントや居宅サービス計画等作成ができ、他の事例にも対応できる知識・技術を修得する。
				13:00~16:00	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	看護サービスの活用が必要な事例を用いて講義・演習を行うことにより、看護サービスの活用に関する知識及び効果的なケアマネジメント手法を修得する。又、演習等で得られた看護サービスの活用に関する示唆、留意点等を踏まえ、他の事例にも対応できる知識・技術を修得する。
				16:00~16:30	1日の振り返り	
5 日 目	10月11日 (金)	11月9日 (土)	12月13日 (金)	9:30~	受 付	
				10:00~15:00	認知症のある方及び家族などを支えるケアマネジメント	認知症の特徴や療育上の留意点、起こりやすい課題の理解を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。また、「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア(認知症がある方のケア)」の内容を踏まえたアセスメントや居宅サービス計画等作成ができ、他の事例にも対応できる知識・技術を修得する。
				15:00~15:30	1日の振り返り	
6 日 目	10月17日 (木)	11月10日 (日)	12月22日 (日)	9:30~	受 付	
				10:00~15:00	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例の特徴、関連する施策の内容や動向、対応する際の留意点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。また、演習等で得られた家族への支援や他法他制度の活用に関する示唆、留意点等を踏まえ、他の事例にも対応することができる知識・技術を修得する。
				15:00~15:30	1日の振り返り	

※昼食・休憩については、適宜設けます。

※上記の日程、カリキュラムの内容等は変更する場合がありますので、ご了承ください。

**更新 研修課程 I【56時間】**

【介護支援専門員証の有効期間満了日が2025(令和7)年12月31日以前の方】

「令和6年度介護支援専門員更新研修 課程 I」受講申込書

1. 申込者(受講希望者) 次の項目にご記入ください。			記入日	令和	年	月	日
申込者	フリガナ		生年月日	昭和 平成	年	月	日
	氏名						
	旧姓	※登録時より名字を 変更した方のみ記入	携帯電話番号				
	受講形態	集合研修 ・ WEB研修	メールアドレス (集合研修の方も記入必須)				
	住所	〒 ー					
	介護支援 専門員登 録番号	*必ず介護支援専門員証の写しを添付してください。			有効期間満了日	登録都道府県	
			年	月	日	<input type="checkbox"/> 大分 <input type="checkbox"/> その他( )	
現 勤 務 先	事業所名						
	所在地	〒 ー					
	電話/FAX	電話					FAX
基礎資格 (該当するものに○ 印をしてください。)	1 医師、歯科医師 2 薬剤師 3 保健師、助産師、(准)看護師 4 理学療法士、作業療法士 5 社会福祉士 6 介護福祉士 7 相談援助または介護等の業務に従事する者 8 その他( )						

2-① 実務経験総年数	年 月	2-③ 介護支援専門員として実務従事状況 (該当するものに○印をしてください。)
2-② 現介護支援専門員証有効期 間内(5年間)の実務経験年数	年 月	現在、実務に従事している・現在、実務に従事していない
2-④ 現介護支援専門員証有効期間内(5年間)の介護支援専門員として従事した職歴 (※起算日は、介護支援専門員証の有効期間満了日から5年前の日)		
勤務期間(2-④)	介護保険事業所・施設名(2-④)	
例:令和●●年●月●日～令和●●年●月●日	例:介護支援事業所●●	
計 年 月(2-④)		

申込締切日:5月10日(金) ※申込みは①受講申込書②介護支援専門員証の写しを郵送してください。

# 更新 研修課程Ⅱ【32時間】

【介護支援専門員証の有効期間満了日が2025年(令和7)年12月31日以前の方】

## 「令和6年度介護支援専門員更新研修 課程Ⅱ」受講申込書

1. 申込者(受講希望者) 次の項目にご記入ください。				記入日	令和 年 月 日	
申込者	フリガナ			生年月日	昭和 平成	年 月 日
	氏名				自宅電話番号	
	旧姓	※登録時より名字を 変更した方のみ記入		携帯電話番号		
	受講形態	集合研修 ・ WEB研修		メールアドレス (集合研修の方も記入必須)		
	住所	〒 —				
	介護支援 専門員登 録番号	*必ず介護支援専門員証の写しを添付してください。			有効期間満了日 年 月 日	登録都道府県 <input type="checkbox"/> 大分 <input type="checkbox"/> その他( )
現 勤 務 先	事業所名					
	所在地	〒 —				
	電話/FAX	電話				FAX
基礎資格 (該当するものに○ 印をしてください。)	1 医師、歯科医師 2 薬剤師 3 保健師、助産師、(准)看護師 4 理学療法士、作業療法士 5 社会福祉士 6 介護福祉士 7 相談援助または介護等の業務に従事する者 8 その他( )					

2-① 実務経験総年数	年 月	2-② 主任介護支援専門員の有無	有 ・ 無
2-③ 介護支援専門員として実務従事状況 該当するものに○印をしてください。	現在、実務に従事している ・ 現在、実務に従事していない		
2-④ 現介護支援専門員証有効期 間内(5年間)の実務経験年数	年 月	2-⑤ 研修課程Ⅰ履修の有無	有 ・ 無
2-⑥ 現介護支援専門員証有効期間内(5年間)の介護支援専門員として従事した職歴 (※起算日は、介護支援専門員証の有効期間満了日から5年前の日)			
勤務期間(2-⑥)		介護保険事業所・施設名(2-⑥)	
例: 令和●●年●月●日～令和●●年●月●日		例: 介護支援事業所●●	
計 年 月(2-⑥)			

3. 第1希望欄・第2希望欄・第3希望欄それぞれ希望する組に「○」を記入してください。  
組の希望がない方は「組希望なし」欄に「○」を記入してください。※別紙「研修日程」参照  
また、県ケアマネ協会へ「主任ケアマネ更新研修」の申込みをされる方は、「主任更新研修併願申込中」欄に「○」を記入してくだ  
さい。

第1希望	第2希望	第3希望	組希望なし	主任更新研修 併願申込中	※申込者数が少ない場合、3組を開催 せず、1～2組のみの開催となる可能性 があります。また、受講定員の関係で、ご 希望に添えない場合があることをご了承 ください。
1組・2組 3組	1組・2組・ 3組	1組・2組 3組		※ケアマネ協会へ 別途申込み必要	

申込締切日: 5月10日(金) ※申込みは①受講申込書②介護支援専門員証の写しを郵送してください。

## Web 研修受講同意書

社会福祉法人大分県社会福祉協議会  
会 長 佐藤 章 様

私は、介護支援専門員研修を受講するにあたり、下記事項を遵守しなかった場合は、受講取消等の指示に従うことを同意します。また、本会が、研修の記録のために録画することについても同意します。

1. 受講者の変更をしたり、自己の Zoom ミーティングの ID 及びパスワードを第三者に譲渡しまは貸与し、もしくは第三者と共用することはいけません。
2. 研修で使用する個人情報等は受講者自身で適切に管理します。また、研修内で知り得た個人情報については、もちろん、私自身が発信する映像等による情報も適切に管理します。  
※受講者本人や利用者等の個人情報等がオンライン上に流出したことによりトラブルが生じた場合、本会では責任を負いません。
3. 研修内容の録画（スクリーンショットを含む）・録音・複製、SNS への投稿等は、いかなる理由があっても一切行いません。また、Zoom 内機能のチャット等の内容についても同様とします。
4. Web 研修の受講により発生する通信料は受講者負担となります。  
※データ使用料が多いため、Wi-Fi よりも有線の高速回線を推奨します。  
※Web 研修の受講により通信料が過大に請求された場合、本会は一切対応いたしません。
5. 講師や関係者等が、研修中に受講態度を観察し、不適切と判断した場合、当該科目は未修了となり、振替受講・課題等の代替措置に従います。  
(不適切な例) 研修中の離席が頻回である、居眠り、電話、スマホ操作、喫煙、周囲の人との会話、業務を行う等で研修に集中していない、研修の進行を妨げる、演習に参加しない等々
6. 回線トラブル・接続不備等により研修受講ができなかった場合、当該科目は未修了となり、振替受講・課題等の代替措置に従います。
7. 研修中は、講師や関係者等の指示に従うほか、主体的・意欲的かつ積極的に研修を受講いたします。
8. 講師及び関係者、他の受講生のプライバシーの権利、名誉、その他の権利を侵害することのないよう留意します。
9. 研修期間における提出物は、必ず期限を守り、不備なく提出します。

令和 6 年 月 日

氏 名 (自筆) :